

第2回空き家等対策協議会 議事要旨

日 時：	平成 31 年 3 月 22 日（金）	午前 10 時～11 時 00 分
場 所：	可児市総合会館	4 階第 2 会議室
出席者：	【委員】10 名（うち代理 2 名）	
	会長	亀井 栄治
	会長職務代理者	加藤 幸治
		野呂 和久
		細井 正章
		柴田 実
		山本 学
		西田 清美
		丹羽 克爾（冨田成輝代理）
		芝田 洋子（佐野昌樹代理）
		栗原 憲一郎（片桐厚司代理）
欠席者：		堀 伸次
事務局：	施設住宅課長	吉田 順彦
	同課住宅係長	石田 昌弘
	同課主任主査	徳田 朋紀
関係部局：	防災安全課長	武藤 務
	環境課長	杉山 徳明
	建築指導課長	佐橋 猛

1. あいさつ

- ・亀井会長があいさつを行った。

2. 報告事項【概要】

①平成 30 年度実施事業報告について

【資料 1、3、4 に基づき事務局から報告】

委員： 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された家屋のほとんどは帷子地区ではないか。

事務局： 市内全域にある。市東部の団地もそれ以前に造成されている箇所がある。

会長： 空き家のうち対象となるのはどの程度か。

事務局：計画策定時アンケート調査では60%程度である。

会長： 991件のうち過半数は対象となり得る。解体助成について今年度は予算消化したということであるが、予算額から考えると制度破綻しないか危惧される。

事務局：来年度は残念ながら同額予算となった。予算消化が早ければ補正等の対応も検討する。実情をみつつ財政当局と協議していきたい。

委員： 空き家プロ集団に関する啓発はどのように実施したのか。

事務局：アンケート調査にプロ集団作成のチラシを同封した。チラシの内容は管理中心で内容がうまく伝わっていないかもしれない。20程度の事業者が参画しておりもっと多様な業務のPRができればよいかもしれない。

委員： 933件のうち820件について所在判明ということは、100件程度は所在不明ということか。

事務局：調査後売却されたもの、長屋の一室のみが空き室となっているものなどを除外してるため、全てが所在不明ということではない。

委員： 共同住宅が全て空き室という物件はあるか。

事務局：以前は1件あった。

委員： 共同住宅の空き家についてグループホームなど福祉的利用の可能性を研究している団体もあり、今度こういった利用に繋がるとよい。

②空き家に関するアンケート調査結果

【資料2、参考資料1に基づき事務局から報告】

会長： 解体補助に対するニーズが高くなっているが、啓発が十分でないのではないかな。

事務局：今回のアンケート調査にチラシを同封した。ただしバンク登録が前提となるため、活用できる人が限られる。

委員： 相談窓口について、不動産や建築関係など専門的な相談窓口の充実を図る必要がある。

会長： 現在の体制はどのようになっているのか。

事務局：他課において住宅相談、不動産相談を定期的に行っている。

会長： 向いている方向が違う気もする。

委員： 地域に出向いて相談会を開く必要もあるのでは。

事務局：県に相談員の派遣制度があり、連携して進めたい。

委員： 相談ニーズに合った相談ができていない。所有者はワンスト

ップで相談したいし、何をしたらいいのかわからない人が多い。ベストな提案ができるような窓口があるとよいが相談員の人材がいない。相談の入口をもう少し充実できるとよい。

委員： 窓口での割り振りを間違えると意味がない。コーディネートできる人がいないのが課題である。

会長： 相談に来る人は何をすればよいかわからない。

委員： アメリカでは資産の最大化を図るのが管理であるが日本では根付いていない。

委員： アンケートでどこに住む人がどう答えたのか把握する必要がある。誰をターゲットにするかで見えてくるものがある。管理はそれほど難しいものではなく、人によって課題は違う。居住エリア、年齢、性別、家族構成は最低限つかんでおく必要がある。

委員： 相談者は大概自治会か市役所に相談に行く。難しい団体を作ってもそこに相談するとは思えない。相談内容は、売りたい、解体したいが補助はないか、更地にすると固定資産税が高くなるといったことが多い。

事務局： 何を相談したらよいかわからないことは実感している。県で相談会を開催しても相談者が集まらない。

会長： 市で相談窓口を設置しようにも適任者がいないことは理解した。

委員： 案件によってケースが違うが、ケースごとのフォーマットを作ってしまうと、その後は楽だと思われる。

3. その他

事務局： 資料 3 については作成者の意向により非公開とするが、その他は公開としたい。

会長： 了解した。